

平成28年度 第1回八雲町都市計画審議会 会議録（要旨）

開催日時：平成29年2月28日（火）10：00～10：30

開催場所：八雲町役場3階 議員控室

出席委員：平野百合子、坂野俊樹、黒島竹満、石塚高之、菅原利博

八雲町：岩村町長

事務局：佐藤建設課長、横田建設課長補佐、藤田土木技術主幹、池田都市計画係長

傍聴者：なし

1. 開会（佐藤建設課長）

2. 町長挨拶

開会にあたり、岩村町長より挨拶を行った。

3. 会長、副会長選出

会長に平野委員、副会長に坂野委員が選出された。

4. 会長挨拶

平野会長より挨拶を行った。

5. 協議事項

（1）立地適正化計画について（事務局より説明）

それでは、来年度からの計画策定を予定しております「立地適正化計画」について、概要をご説明いたします。八雲町の都市計画は合併前の昭和24年に、旧八雲町の中心部に都市計画区域を設定し、戦後のベビーブーム、高度経済成長期による人口増加や工場、商業店舗の立地等により、無秩序に市街地が形成されることのないように、9つの用途地域を設定し、一定程度の制限をかける手法で、都市計画を考えてきました。しかし、これまで増加一方であった日本の人口が、2005年からマイナスに転じ、これまでの都市計画の手法だけでは対応できない問題が生じてきました。

具体的には、少子高齢化社会の急速な進行により、市街地中心部においても空地・空家が点在し、市街地の低密度化が確実に進んでいることやインフラの老朽化も深刻な状況であり、このままでは人口一人当たりの市街地維持コストが増大し、現行のサービス水準を将来的に維持していくことが困難と予想されます。

これらの問題を背景に、平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、市町村が「立地適正化計画」を策定することが可能となりました。これまで「コンパクトなまちづくり」という目標を掲げるのみで、具体的な施策がなかったものが、やっと制度化されたといえます。これにより、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導及び公共交通ネットワークの形成等により「コンパクトシティ+ネットワーク」を実現し、将来的に持続可能なまちづくりを進め、行政の効率化を図るものです。

それでは具体的に立地適正化計画についてご説明いたします。

資料に沿ってご説明したいと思います。1.の計画策定の背景につきましては、今私がお話したとおりでございます。2.の①に計画の意義と役割が書かれておりますが、立地適正化計画は現行の都市計画マスタープランをより高度にした計画であり、居住、医療、福祉、商業の立地、公共交通について現状把握、課題の分析を行い、まちの骨格構造を見直しながら持続可能なコンパクトシティーを具現化します。

②に考え方・方針が書かれておりますが、この計画は都市計画区域全域を対象とし、概ね20年後の都市の姿を見据え、人口推移・町財政の見通しを踏まえながら、居住区域や都市機能区域といった誘導区域を設定します。これら誘導区域においては、特例措置として、容積率や用途制限の緩和が可能となったり、誘導施設整備に対する国の支援メニューが用意されております。また、設定された誘導区域以外でも、今までどおり家を建てることは自由であります。3戸以上同時に立てる場合（業者等の開発行為）は、市町村への届出義務が発生するため、町が開発申請者に対し適宜勧告を行いながら、緩やかに施設の集約化等をコントロールしていき、めざすべき都市像に近づけていくこととなります。以上が計画の概要となります。

最後に3.国のインフラ整備にかかわる補助金の情勢について、簡単に説明させていただきます。町が行う建設事業の中で、国費（補助金）を用いて行う事業は、社会資本整備総合交付金事業と呼ばれておりますが、近年、国の予算は横ばいであるにもかかわらず、自治体からの要望が右肩上がりとなっており、年々補助金の充当率が低くなっております。国は、地方の要望に十分応えられないとのことから、事業全体の中で優先的に取り組むべき事業を設定することにし、ある程度条件を絞り補助事業の採択にメリハリをつける方針を打ち出しました。これによれば、都市計画関連の街路整備事業等は、立地適正化計画を策定していなければ、平成31年度以降の事業採択に制限が設けられることがわかっており、これまでどおり都市計画区域内の国の補助事業を行う上でも、立地適正化計画を策定しておく必要があると言えます。

以上で立地適正化計画の概要説明を終わりたいと思いますが、持続可能なインフラ整備については、今後どの自治体でも必ず直面する問題であり、八雲町におきましては、当事業におきまして現状の課題を認識し、改善策を考えてまいりたいと考えております。

また、本審議会において、立地適正化計画（案）の意見聴取を行い計画に反映することとなっておりますし、計画策定後の評価においても、本審議会で行っていくこととなりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

（会長）

説明が終わりました、何か質問がございますか。

(委員)

コンパクトシティといえば聞こえがいいかもしれないが、都市機能を集約することとなれば、どこかで必ず歪が生じると思うので、それを最小限に抑えるように努めていただきたい。

(委員)

現在の道内における計画策定状況はどのようなになっているのか？

(事務局)

道内において、立地適正化計画をすでに策定している自治体は札幌市のみとなっております。その他道内における、計画策定中及び検討中の自治体数は把握しておりません。

(会長)

その他と言う事で、何か皆さまから、ありますか。
無いようであれば、本日の会議を終了いたします。

本日は、ご苦労様でした。

以上終了